（別記第１号様式　道民意見提出手続の意見募集要領）

# 道　民　意　見　提　出　手　続　の　意　見　募　集　要　領

令和８年９月２日

１　計画等の案の名称
第 12 次北海道職業能力開発計画（素案）

２　参考資料の名称
（１）第 12 次北海道職業能力開発計画（素案）の概要
（２）第 12 次北海道職業能力開発計画（素案）の概要（やさしい版）

３　計画等の案及び参考資料の入手方法
北海道のホームページ（経済部労働政策局産業人材課ホームページ）に掲載
（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/179983.html）
上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。
ア　北海道経済部労働政策局産業人材課（道庁９階）
イ　北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館３階）
ウ　各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。

４　意見等の募集期間
令和８年９月２日（水）～令和８年１０月１日（木）　※郵送の場合は当日、必着

５　意見等の提出方法及び提出先
（１）郵便　　〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道経済部労働政策局産業人材課（産業人材係）
（２）ファクシミリ　０１１－２３２－１０４４
（３）電子メール　keizai.jinzai1@pref.hokkaido.lg.jp

６　意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和８年 10 月（中旬）頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「３　計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

８　その他
（１）意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
（２）意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
（３）意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
（４）電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
（５）意見受付後、約３日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
（６プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
経済部労働政策局産業人材課（産業人材係）
電話：011―204―5356（直通）